

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第14期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ニューフレアテクノロジー
【英訳名】	NuFlare Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 康明
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	(055)926-5419
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼輸出管理部長 内野 健治
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目2番地6
【電話番号】	(045)471-1982
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼輸出管理部長 内野 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	14,315,730	17,083,403	23,062,328	20,083,207	11,434,395
経常利益又は経常損失( )	(千円)	1,250,452	1,532,242	2,192,592	516,995	3,036,120
当期純利益又は当期純損失( )	(千円)	743,620	904,197	1,140,596	101,294	3,611,146
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	4,000,000	4,500,000	4,500,000	5,523,000	5,523,000
発行済株式総数	(株)	80,000	90,000	90,000	100,000	100,000
純資産額	(千円)	4,791,191	6,195,388	7,141,865	9,064,160	5,403,013
総資産額	(千円)	22,509,350	24,309,113	30,971,184	34,629,316	33,664,776
1株当たり純資産額	(円)	59,889.89	68,837.65	79,354.06	90,641.60	54,030.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	2,100.00 (-)	2,500.00 (-)	500.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失( )	(円)	9,295.26	10,572.28	12,673.29	1,019.35	36,111.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.3	25.5	23.1	26.2	16.0
自己資本利益率	(%)	16.8	16.5	17.1	1.3	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	60.63	-
配当性向	(%)	-	19.9	19.7	49.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	279,112	1,682,236	239,235	4,508,238	3,168,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	134,377	222,973	403,145	2,555,966	568,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,000,000	499,475	189,000	6,804,266	2,803,020
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,613,427	3,572,165	2,740,784	2,480,845	1,546,631
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	264 (17)	290 (32)	341 (61)	390 (121)	417 (112)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期、第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4. 第14期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第10期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第14期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成9年10月	神奈川県座間市において印刷機械、紙工機械の製造、販売及び保守を目的とした、東芝機械プレスエンジニアリング株式会社を設立
平成13年6月	東芝機械プレスエンジニアリング株式会社を解散し、清算会社手続き開始
平成14年5月	清算中である東芝機械プレスエンジニアリング株式会社を復活会社とし、本社を静岡県沼津市に移転するとともに、商号を株式会社ニューフレアテクノロジーに変更
平成14年8月	東芝機械株式会社の半導体装置事業を分社型分割により承継
平成15年4月	東芝機械株式会社の米国現地法人TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAと開発委託契約を締結し、「USAサテライト」を開設
平成15年11月	研究開発拠点として「横浜サテライト」を開設（平成16年11月 営業部門を同サテライトへ移転）
平成19年3月	マスク検査装置事業、描画装置事業開発拠点としての中核拠点として、横浜事業所を開設（横浜市磯子区新杉田町）
平成19年4月	株式会社ジャスダック証券取引所へ上場
平成19年10月	本社を神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目2番地6に移転
平成21年3月	韓国現地法人株式会社NFT韓国設立

- (注) 1. 半導体装置事業開始前の当社は、平成9年10月1日付で東芝機械プレスエンジニアリング株式会社として、神奈川県座間市に設立され、印刷機械の保守サービス事業を営んでおりましたが、同事業を他社へ売却したため、平成13年6月30日より清算手続中となっております。その後、東芝機械株式会社半導体装置事業の承継会社として平成14年5月13日に復活し、半導体製造装置の専門メーカーとして事業を行っております。
2. 当社は、平成21年3月12日付にて、韓国に持ち株比率100%の現地法人を設立いたしました。当事業年度においては、子会社が営業開始前であることから、資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表の作成はしていません。

### 3【事業の内容】

当社は、電子ビームマスク描画装置、マスク検査装置、エピタキシャル成長装置の3製品を中心とした半導体製造装置の開発、製造、販売を主たる事業として行なっております。

各製品の特徴は、次のとおりであります。

#### (1) 電子ビームマスク描画装置

電子ビームマスク描画装置は、LSI（大規模集積回路）製造工程において、電子ビームを用いてナノ・オーダーの微細な電子回路パターンを回路原版（フォトマスク）となる感光剤を塗布した石英ガラス基板上に描画する装置です。電子ビーム描画制御技術をコアの技術として、精密機械制御技術、大規模データ処理技術、高速・高精度アナログ回路技術等、多様で、かつ、高度に専門化された先端要素技術を結集した装置です。LSIの高機能化、省電力化のためにはLSI単位面積当たりに搭載できる電子回路の密度を上げることが重要課題となっています。電子ビームを高度に制御する電子ビームマスク描画装置は、先端半導体デバイスの開発において性能向上とコストダウンに大きく貢献しています。

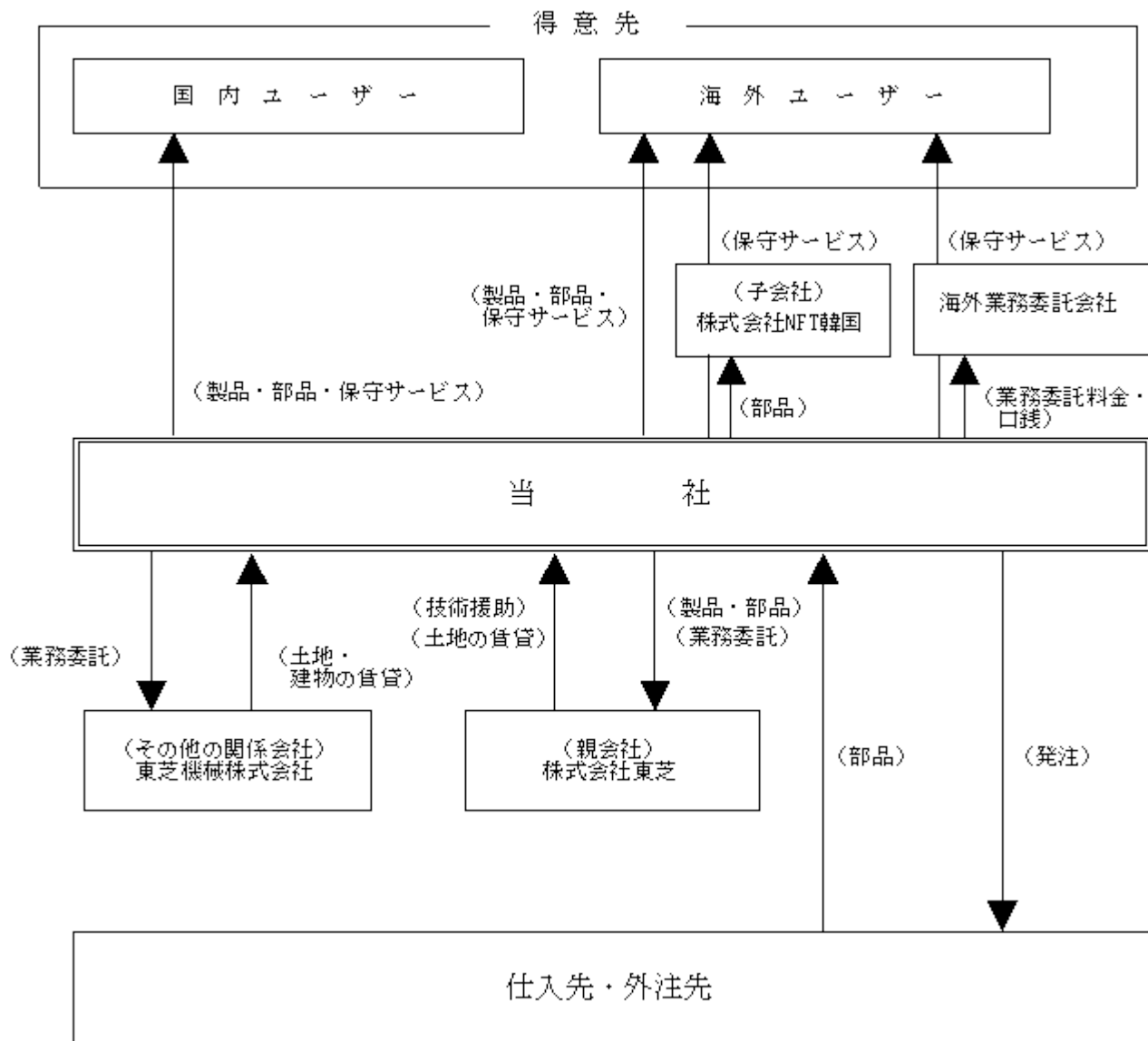
#### (2) マスク検査装置

マスク検査装置は、フォトマスクと呼ばれるLSIの原版に形成された電子回路パターンを検査する装置で、紫外線の中でもより短波長である深紫外レーザを光源とした光学技術をコアとして、画像処理、欠陥検出処理、機械制御、ソフトウェア等の先端技術を融合して構成されております。当社のマスク検査装置は上記電子ビームマスク描画装置で描画・製造された回路原版（フォトマスク）の100mm×100mmの検査領域を120分以下の時間で高速に検査し、微細化が進むLSIの歩留まり向上に貢献しております。

#### (3) エピタキシャル成長装置

エピタキシャル成長装置は、半導体製造の基板材料であるシリコンウエハ上に、下地の基盤の結晶面にそろえてシリコン単結晶を成長させる装置です。パソコンやワークステーションに搭載される高性能MPUには表面に結晶欠陥のほとんどないエピタキシャルウエハが用いられています。地球環境への関心の高まりから近年は電力制御用のパワー半導体の需要が伸びていますが、これにはエピタキシャルウエハが欠かせません。当社のエピタキシャル成長装置は、独自の加熱機構とウエハの高速回転によるガス流れの制御により、高品質なエピタキシャルウエハの高い生産性を特徴としております。

(事業系統図)



## 4【関係会社の状況】

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社東芝	東京都港区	280,126	デジタル機器、 家電製品、シス テム・社会・産 業用製品等の製 造・販売	被所有 55.0 (5.6)	技術援助契約(開発委託 先)、当社製品の販売先及 び土地の賃借等。 役員の兼任なし。
(その他の関係会社) 東芝機械株式会社	東京都千代田区	12,484	成形機、工作機 械、その他の製 造・販売	被所有 25.6	業務委託及び土地建物の賃 借等。 役員の兼任なし。

(注) 1. 上記の各社は、有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
417(112)	39.9	9.2	6,395,407

(注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、東芝機械株式会社からの移籍者については、同社入社時からの通算年月を用いて算出しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、従業員代表団と定期的な意見交換を実施する等、労使関係は良好に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、当期初においては底堅く推移したものの、金融危機に端を発した世界経済の急速な減速により輸出が大幅に減少し、景気は後退局面に入っています。

海外においても、米国では、企業の設備投資、個人消費等の減少が続く、欧州では、輸出や個人消費の減少により経済は大幅に悪化しました。アジアでは、中国が引き続き内需の高い伸びを示しているものの、輸出の減少等により経済は大幅に減速しており、アジアのその他の地域においても輸出の減少などにより経済は減速または悪化しています。

当社が事業を行なう半導体業界においては、長引く半導体価格の低迷に世界経済の悪化が加わり大変厳しい事業環境となった結果、設備投資の凍結や研究開発費の抑制が行なわれました。

このような状況のもとで、当社は積極的な営業活動に努めるとともに、経営全般における効率化・合理化を推進してまいりましたが、半導体業界における投資の縮小の影響を強く受けました。

以上の結果、当事業年度における受注高は10,549百万円（前期比18.2%減）、売上高11,434百万円（前期比43.1%減）となりました。

また損益面につきましては、人件費等の経費削減その他施策に努めてまいりましたが、需要の大幅な減少、急激な為替変動等の影響により、当期純損失3,611百万円を計上することとなりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが3,168百万円の使用、投資活動によるキャッシュ・フローが568百万円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローが2,803百万円の取得となったことにより、前事業年度末に比べ934百万円減少し、当事業年度末の資金残高は、1,546百万円（前期比37.7%減）となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果使用した資金は、3,168百万円（前年同期は4,508百万円使用）となりました。これは主に、売上債権の減少3,398百万円、減価償却費1,440百万円等の資金取得に対し、たな卸資産の増加2,404百万円、仕入債務の減少3,059百万円等が相殺されたことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果使用した資金は、568百万円（前年同期は2,555百万円使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出514百万円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果取得した資金は、2,803百万円（前年同期は6,804百万円取得）となりました。これは主に、短期借入金の増加2,600百万円、長期借入金の増加800百万円等に対し、リース債務の返済による支出546百万円等が相殺されたことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子ビームマスク描画装置(千円)	9,800,391	55.7
マスク検査装置(千円)	3,243,778	135.8
エピタキシャル成長装置(千円)	1,174,982	116.5
合計(千円)	14,219,152	67.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子ビームマスク描画装置	9,016,085	97.7	3,601,428	99.6
マスク検査装置	796,176	30.2	106,927	18.6
エピタキシャル成長装置	737,373	71.4	254,108	36.7
合計	10,549,635	81.8	3,962,465	81.1

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子ビームマスク描画装置(千円)	8,995,144	53.9
マスク検査装置(千円)	1,264,268	52.9
エピタキシャル成長装置(千円)	1,174,982	116.5
合計(千円)	11,434,395	56.9

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 主要な輸出先及び輸出版売高並びに割合は、次のとおりであります。  
なお、( )内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アメリカ	2,268,515	20.4	4,548,275	51.7
ヨーロッパ	167,717	1.5	185,153	2.1
アジア	8,700,273	78.1	4,056,407	46.2
合計	11,136,506 (55.5)	100.0	8,789,835 (76.9)	100.0

3. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。



相手先	第13期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
K社	3,619,265	18.0
A社	2,107,915	10.5

相手先	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
H社	2,907,875	25.4
E社	2,891,421	25.3
F社	1,429,351	12.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記の金額には装置本体、保守・サービス、部品等の販売額が含まれております。  
 3. 販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先は次の通りであります。  
 (アルファベット順)  
 Intel Corporation  
 International Business Machines Corporation  
 Samsung Electronics Co.,Ltd  
 Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd  
 東芝ファイナンス株式会社  
 4. 販売先との各種契約において秘密保持条項が規定されているため、社名は欄外表示とさせていただきます。

### 3【対処すべき課題】

当社は、「NuFlare, Beyond The Leading Edge」（最先端の半導体製造装置を通じて、半導体産業と人類、社会の発展に貢献するとの意）を経営ビジョンとして掲げ、「技術及び品質に優れた製品及びサービスの提供により、事業の持続的成長と高収益化」を目指し、これを実現するため以下の課題に対処し企業価値の向上に努めてまいります。

#### (1) 成長戦略に関する取組みについて

電子ビームマスク描画装置については、半導体の微細化プロセス開発負担の増大から、製品市場規模は中長期的に急速な拡大は見込めない見通しではありますが、高機能化・高品質な製品開発による製品の高付加価値化とともに、保守サービスの強化による顧客満足度の増大を通じて一段の市場シェアの拡大を進め、引き続き事業収益の基盤として安定高収益化を目指します。

マスク検査装置については、お客様との実証評価や新機能の付加により、市場における装置認知度の向上に努め、受注の獲得を目指します。

エピタキシャル成長装置については、厚膜エピタキシャル成長を高速かつ高平坦性で実現可能な独自技術を搭載した製品を市場に投入し、主にパワー半導体市場をターゲットとした製品の拡販に取組み、事業の拡大をはかります。

中長期的な事業成長及び収益基盤の拡大の観点から、マーケティング・製品企画力の強化をはかります。

#### (2) 成長を実現するための製品付加価値の向上に関する取組みについて

マーケティングの強化など半導体市場動向や顧客ニーズに対応した製品開発力を強化するとともに、タイムリーな製品供給による製品市場シェアの拡大を目指します。

技術開発においては、顧客ニーズに応えるべく積極的な研究開発活動を推進し、市場における優位性ある高付加価値製品の開発を目指します。

「ものづくりの原点」に立ち返り、製品信頼性の向上及び生産効率の向上による製造期間の短縮及び製造コストの削減、サービス体制の強化を継続的に進め、ものづくり力及びサービス力を強化し、お客様のフォトマスクあるいはウエハ生産性の向上をもって、お客様と当社が共存共栄関係を継続的に実現し、製品の拡販を目指します。

#### (3) 財務体質の改善に関する取組みについて

製品付加価値の向上とともに、部品等の調達コスト削減や生産効率の向上により製造コストの削減に努め、収益力の強化を目指します。

たな卸資産の削減や売掛債権等の圧縮等資金効率を進め、財務体質の強化をはかるとともに、キャッシュフローを重視した経営を目指します。

#### (4) 人材の獲得及び育成に関する取組みについて

中長期的な体質強化の観点から、先端開発の継続、経営品質の向上を目的として、必要な人材の獲得及び人材の育成・強化を目指します。

#### (5) 生命・安全とコンプライアンスに関する取組みについて

当社は、生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先することを基本に事業を行なっています。また、安全で環境に調和した製品の継続的な開発と市場への提供を通じ、人々の健康と安心、地球資源と環境保護への貢献を目指します。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の正確な判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。当社は、これらのリスクを認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針です。なお、以下に記載する事項は本書提出日（平成21年6月24日）現在において当社で想定される範囲で記載したものです。

### (1) 製品別の事業環境について

電子ビームマスク描画装置は、全社売上高の約79%（平成21年3月期）を占める主力製品であり、装置1台の単価が高額である一方で、年間出荷台数は限られるため、受注又は売上の遅延、取消し、減額、特定時期への集中が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、半導体業界における先端微細化プロセス開発コスト負担の増大や微細化ニーズの変化による製品需要の減少、代替性を有する新技術が急速に出現する等による当製品の陳腐化が顕在化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらの状況に対応するため市場動向に注視する等マーケティング力の強化を図るとともに、効率的且つ積極的な研究開発等による製品付加価値の向上、製品コストの低減等による収益力の強化に努めておりますが、予期せぬ市場環境の変化やコストの発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

マスク検査装置は、平成19年3月期より本格的に事業を開始しました。既に当装置の販売を開始し生産稼働実績もありますが、市場環境の悪化や技術競争等により当装置の平成21年3月期現在における売上高は1,264,268千円、全社売上高の約11%を占めております。装置1台の単価が高額である当装置事業の成長の成否が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

エピタキシャル成長装置は、平成21年3月期現在において全社売上高の約10%を占めており、今後需要拡大が見込めるパワー半導体向け厚膜エピタキシャル成長装置の製品開発に注力し、市場シェアの拡大を目指していますが、予期せぬ市場環境の変化やコストの発生等により当社の業績への影響を与える可能性があります。

### (2) 研究開発に関するリスクについて

当社顧客が属する半導体業界は、急速な技術革新が進む業界であり、半導体製造装置に求められる技術は高度且つ多岐にわたっています。当社では、技術動向の調査や顧客との協議を基に製品開発ロードマップを策定し研究開発活動を行なっています。また、自社独自の研究開発に加えて、必要に応じて顧客等の第三者との共同開発又は開発委託を実施しており、多額の研究開発費を計上しています。

しかしながら、当社が取組むこれらの研究開発による成果の全てが必ずしも顧客に受け入れられる保証はなく、業界における技術進歩への対応に支障が生じ、あるいは偶発的又は予見不可能な新技術の開発及びその浸透により、顧客の要求に適合することが困難となった場合には、当社の事業へ影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は、今後も研究開発活動への積極的な投資を継続していく計画ですが、当社が想定する以上に研究開発が必要となった場合、追加投資に対応できる資金調達が可能である保証はなく当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 知的財産に関するリスクについて

当社は、半導体製造装置業界において、先端分野での技術開発競争力を維持及び発展させていくためには特許を含む知的財産権の確保が極めて重要であると認識しており、国内外において知的財産権を保有するとともに、当社の事業上必要であり第三者が保有する知的財産権についても当該知的財産権の実施許諾を受ける等必要な措置を講じています。しかしながら、既に当社が保有する知的財産権について、他者による代替技術の開発或いは新技術の開発により当該技術の知的財産権の権利化が他社により実施された場合、当社が保有する知的財産権が将来においても技術的な優位性を維持する保証はありません。また、当社が現在出願中の知的財産権について、適時に登録を受けられる確証はなく、これらの出願案件について必要な知的財産の保護を受けられない可能性もあります。

また、当社が使用する要素技術等に関して、当社が認識していない第三者により既に知的財産化が完了している場合、当社が第三者より当該技術の使用差止め及び損害賠償請求等の訴訟をおこされる可能性があります。当該特許の使用差止めや当該技術の継続使用にかかる対価等に多額な費用又は非金銭的な損失が発生する可能性があります。

## (4) 為替変動リスクについて

当社の全社売上高に占める海外売上高比率は、平成21年3月期現在約77%と高水準となっています。このため当社は、為替変動リスクを回避する観点から円建て決済取引を主体としておりますが、一部外貨建て決済取引において、当社の想定を大きく上回る為替市場の変動が生じた場合、当社の事業へ影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 信用リスク・資金繰りについて

当社の借入金残高は、平成21年3月期現在18,900,000千円、負債に占める割合は約67%と高水準となっています。資金繰りについては、流動性リスクの一環として適切に管理しておりますが、金融市場の不安定化により資金の調達が困難となる、もしくは当社の信用力の低下等により調達コストが増加した場合、当社の収益性が悪化する可能性があります。

## (6) 重要事象等のリスクについて

当社が事業を行う半導体業界においては、長引く半導体価格の低迷に世界経済の悪化が加わり大変厳しい事業環境となった結果、設備投資の凍結や研究開発費の抑制が行われました。このため、当社は当事業年度における売上高が著しく減少するとともに、多額の営業損失及び継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスが発生しており、将来にわたり事業活動を継続するとの前提に重大な疑義を生じさせる事象が発生しております。

## (7) その他のリスクについて

当社が事業を遂行する過程では、前述に挙げたリスクに加え、同業他社及び他業種企業と同様に、世界各国及び地域における経済情勢、自然災害、戦争、テロ、感染症、金融・資本市場、法令及び政府による規制、部品等の供給体制、原材料市況、標準規格化競争、製品の欠陥、情報セキュリティ等の影響を個々或いは複合的に受けた場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## (1) 当社が技術援助等を受けている契約

相手先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)東芝	日本	電子ビームマスク描画装置	電子ビームマスク描画装置の開発に関する開発委託基本契約	平成18年4月1日から平成22年3月31日
(株)東芝	日本	電子ビームマスク描画装置	電子ビームマスク描画装置に関する知的財産権の実施許諾等に関する契約	平成18年8月1日から平成23年7月31日
(株)東芝	日本	マスク検査装置	マスク検査装置に関する知的財産権等の実施許諾等に関する契約	平成18年7月22日から平成22年6月30日
日本電気(株)	日本	マスク検査装置	マスク検査装置に関する知的財産権等の実施許諾等に関する契約	平成18年7月22日から平成22年6月30日
アドバンスド・マスク・インスペクション・テクノロジー(株)	日本	マスク検査装置	マスク検査装置に関する知的財産権等の実施許諾等に関する契約	平成18年7月22日から平成22年6月30日
(株)東芝、日本電気(株)、アドバンスド・マスク・インスペクション・テクノロジー(株)	日本	マスク検査装置	マスク検査装置の開発委託及び特許実施許諾料等に関する契約	平成18年7月22日から平成22年6月30日 (ただし、特許等実施許諾は、契約期間終了後も有効)

(注) 上記契約の解除条件として、契約の相手先以外の第三者が新たに当社の株式の過半数を保有するに至った場合等が規定されております。

## 6【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動の基本方針

当社は、LSI（大規模集積回路）の進歩による人類と社会の発展に寄与するため、まず直接の顧客である半導体デバイスメーカー等に対して、より高性能かつ安定的な稼働や操作性の向上等を重視した装置の開発を行なうとともに、産官学等との協力による効率的な研究開発活動を実施することを基本方針としております。

また、主要顧客との密接な情報交換及び半導体技術動向の調査分析等を綿密に行なうことで最先端の新製品をタイムリーに市場に投入しております。さらに、継続的な先端技術力を維持、増強するために中核的な要素技術については、中長期的な技術動向を見越した先行的な研究開発に注力しております。

### (2) 研究開発活動の体制

当社の研究開発体制は、電子ビームマスク描画装置、マスク検査装置、エピタキシャル成長装置の各装置群によって大別され、電子ビームマスク描画装置及びマスク検査装置については、マスク装置技術統括部を中心に各部門及び各グループが担当し、エピタキシャル成長装置についてはTFW装置技術部が担当しております。

### (3) 研究開発の取り組み状況

#### 電子ビームマスク描画装置

LSIは年々微細化されており、2年ないし3年ごとに回路パターンの線幅が0.7倍ずつ縮小されると共に回路規模が2倍になります。それに対応して、LSIの製造には、より高精度のフォトマスク（回路パターンの原版）、及びそれを製造するためのより高精度の電子ビームマスク描画装置を必要とします。当社では、電子ビーム制御、精密機械設計、大容量データ処理等の様々な分野での先端技術開発力を維持するために、当社の顧客その他との共同開発や人員の増強等に積極的に取り組んでおります。

#### マスク検査装置

LSIの世代の進歩とともにフォトマスクに描画される回路パターンの微細化、複雑化が進んでおります。こうした中、パターン欠陥の検出精度の向上が求められています。当社では大容量の回路パターンデータ処理技術の高度化、検査アルゴリズムの複雑化への対応、さらには検査装置のスキャナー系の高解像度化や欠陥検出の高精度化に取り組んでおります。

#### エピタキシャル成長装置

ハイブリッド車の電源制御用に注目されている高耐電圧デバイスは、単結晶の膜の厚さに比例して電圧の耐性が高まっていきます。当社におけるエピタキシャル成長装置の研究開発活動は、この単結晶の厚膜化を重要テーマとして取り組んでおります。

### (4) 研究開発費

当事業年度の研究開発費は、2,438百万円を計上いたしました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。

この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積及び仮定設定を行わなければなりません。当社は、主に引当金、退職給付債務及び費用、繰延税金資産等に対して継続して評価を行っております。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、有価証券報告書提出日時点において合理的に判断しておりますが、見積特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 総資産の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ965百万円減少して、33,664百万円となりました。減少の主な要因は、本体生産の増加による製品の増加2,701百万円等に対し、売掛金の減少3,358百万円等が相殺されたことによるものであります。また、現金及び現金同等物の期末残高は、以下キャッシュ・フローの分析に記載のとおり934百万円の減少となりました。

#### 負債の分析

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ2,696百万円増加して、28,261百万円となりました。増加の主な要因は、本体生産増加による借入金の増加3,400百万円が仕入債務の減少3,242百万円等により相殺されたものであります。

#### 純資産の分析

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ3,661百万円減少して、5,403百万円となりました。減少の要因は、利益剰余金の減少によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度における売上高は11,434百万円（前事業年度20,083百万円）と、前事業年度に比べ8,649百万円（43.1%）減少いたしました。主な要因は、電子ビームマスク描画装置が対前事業年度7,690百万円減少（減少率は46.1%）、マスク検査装置が同1,124百万円減少（減少率は47.0%）、エピタキシャル成長装置が同166百万円増加（増加率は16.5%）したことによります。

#### 売上総利益

当事業年度における売上総利益は4,113百万円（前事業年度7,954百万円）と、前期に比べ3,841百万円（48.3%）減少いたしました。主な要因は売上高の減少によります。

#### 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は6,465百万円（前事業年度7,133百万円）となり、前事業年度に比べ668百万円（9.4%）減少いたしました。主な要因は人件費等が減少したことによります。

#### 営業損益

当事業年度における営業損益は、2,351百万円（前事業年度821百万円）となり、前事業年度に比べ3,172百万円（386.4%）減少いたしました。

#### 営業外損益

当事業年度における営業外損益は、営業外収益81百万円（前事業年度107百万円）、営業外費用765百万円（前事業年度411百万円）となりました。営業外収益は主に受取賃貸料35百万円であり、営業外費用は主に支払利息306百万円、為替差損307百万円であります。

#### 経常損益

当事業年度における経常損益は、3,036百万円（前事業年度516百万円）となり、前事業年度に比べ3,552百万円（688.4%）減少いたしました。

#### 当期純損益

当事業年度における当期純損益は、3,611百万円（前事業年度101百万円）となり、前事業年度に比べ3,712百万円減少いたしました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ934百万円減少し、当事業年度末には1,546百万円となりました。その内訳といたしましては、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、3,168百万円（前年同期は4,508百万円使用）となりました。これは主に、税引前当期純損失の発生3,055百万円、たな卸資産の増加2,404百万円、仕入債務の減少3,059百万円等に対し、売上債権の減少3,398百万円等が相殺されたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、568百万円（前年同期は2,555百万円使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出514百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果取得した資金は、2,803百万円（前年同期は6,804百万円取得）となりました。これは主に、短期借入金の増加2,600百万円、長期借入金の増加800百万円等に対し、リース債務の返済による支出546百万円等が相殺されたことによるものです。

(5) 重要事象等についての対応策

当事業年度におきましては、売上高の著しい減少、多額の営業損失及び継続的な営業キャッシュ・フローのマイナス等の重要事象等が発生しております。当社として、製品付加価値の向上とともに、部品等の調達コスト低減や生産効率の向上による製造コストの削減等による収益力の強化、たな卸資産の削減や売上債権等の圧縮を進め、財務体質を強化しキャッシュ・フローを重視した経営を進めております。さらに親会社の支援により、重要事象等に関する重要な不確実性はありませぬ。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額は、645百万円であり、主なものは、横浜事業所建物等387百万円の取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な生産設備の状況は、平成21年3月31日現在、下記のとおりとなっております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
沼津事業所 (静岡県沼津市)	統括業務施設、 製品生産設備	850,056	2,244,586	[ 11,810㎡]	63,377	3,158,019	272 (82)
横浜事業所 (神奈川県横浜市磯 子区)	製品生産設備	2,233,475	241,741	[ 19,965㎡]	21,219	2,496,435	104 (26)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記表中の[ ]内数値は、外数として沼津事業所は東芝機械株式会社から、横浜事業所は株式会社東芝の賃借物件であります。

3. 上記以外に、神奈川県横浜市に本社を中央三井信託銀行株式会社より賃借しております。なお、賃借面積は596.87㎡であり、従業員数は41(3)であります。

4. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

5. 上記金額には、リース資産が含まれております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000
計	140,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,000	100,000	ジャスダック 証券取引所	(注)
計	100,000	100,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
なお、当社は、単元株制度を採用していません。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月29日 (注1)	10,000	90,000	500,000	4,500,000	-	-
平成19年4月24日 (注2)	10,000	100,000	1,023,000	5,523,000	1,023,000	1,023,000

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 220,000円  
引受価額 204,600円  
資本組入額 204,600円  
払込金総額 2,046,000千円

## (5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	11	24	7	3	1,738	1,788	-
所有株式数 (株)	-	2,037	304	77,212	8,139	17	12,291	100,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	2.0	0.3	77.2	8.2	0.0	12.3	100.0	-

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第二位を四捨五入しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	49,401	49.40
東芝機械株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	25,589	25.58
ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ (常任代理人UBS証券会社)	1 FINSBURY AVENUE, LONDON, EC2M 2PP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエアイーストタワー)	3,015	3.01
パークレイズ バンク ピーエルシー パークレイズ キャピタル セキュリティーズ(常任代理人スタンダードチャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目11番1号山王パークタワー21階)	2,985	2.98
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	2,000	2.00
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカウント(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号シティグループセンター)	1,906	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,226	1.22
浅井 五郎	静岡県静岡市清水区	884	0.88
槇野 修成	石川県金沢市	533	0.53
ニューフレアテクノロジー従業員持株会	静岡県沼津市大岡2068番地の3	454	0.45
計	-	87,993	87.99

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,000	100,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は、単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	100,000	-	-
総株主の議決権	-	100,000	-

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要な課題と認識しており、財務体質の改善及び収益力の向上をはかりながら長期的かつ安定的な配当及び利益還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度におきましては、当期純損失の計上により、期末配当につきましては、無配としております。

「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、今後につきましては、業績を勘案し、配当を決定する方針であります。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	-	463,000	160,000
最低(円)	-	-	-	56,600	15,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年4月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	90,500	65,000	60,200	51,100	40,900	24,700
最低(円)	49,100	55,800	43,850	38,700	23,410	15,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 5【役員】の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		三浦 康明	昭和23年9月3日生	昭和49年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成12年4月 同社セミコンダクター社システムLSI事業部マイクロプロセッサ統括部副部長 平成14年4月 東芝エルエスアイ・パッケージソリューション株式会社社長 平成16年4月 株式会社東芝セミコンダクター社システムLSI第一事業部長附 平成17年10月 同社メモリ事業部長附 平成18年4月 同社メモリ事業部第4棟構築プロジェクトチームプロジェクトマネージャー 平成20年6月 当社社長附 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	12
常務取締役	描画装置統括部長	吉川 良一	昭和25年12月31日生	昭和53年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成6年4月 同社研究開発センターULSI研究所第四研究所研究主幹 平成12年7月 東芝機械株式会社EBマスク装置技術部主幹 平成14年8月 当社EBマスク装置技術部主幹 平成16年10月 当社マスク描画装置設計部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	注3	7
取締役	検査装置統括部長	白田 欣也	昭和27年3月19日生	昭和52年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成9年4月 同社大分工場プロセス生産技術部長 平成13年7月 同社プロセス技術推進センター半導体プロセス開発第四部長 平成16年7月 アドバンスド・マスク・インスペクション・テクノロジー株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社社長附 平成19年6月 当社取締役(現任)	注3	10
取締役	経理部長、輸出管理部長	内野 健治	昭和31年7月8日生	昭和50年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成12年7月 同社ディスプレイ・部品材料社経理部グループ(管理担当)参事 平成14年4月 東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社経理部グループ(管理担当)参事 平成15年10月 同社経理部グループ(管理担当)グループ長 平成20年5月 当社社長附 平成20年6月 当社取締役(現任)	注3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		開 俊一	昭和25年3月18日生	昭和49年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成4年4月 同社半導体生産技術推進センター半導体プロセス技術第一部長 平成11年4月 同社生産技術推進センター長 平成14年6月 同社プロセス技術推進センター長兼当社取締役 平成17年7月 同社セミコンダクター社首席技監兼当社取締役(現任)	注3	1
取締役		森 裕史	昭和39年9月5日生	平成元年4月 東芝機械株式会社入社 平成15年10月 同社経理部グループ(資金担当)グループマネージャー 平成20年6月 同社企画部参事兼当社取締役(現任)	注3	-
常勤監査役		野口 英夫	昭和24年3月3日生	昭和48年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成7年4月 同社LSI第二事業部マイコン開発技術部長 平成15年4月 同社マイクロエレクトロニクスセンター所長 平成16年6月 株式会社ティ・エス・トータルサービス(現、東芝半導体サービス&サポート株式会社)代表取締役社長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	注4	-
監査役		竹山 幸成	昭和22年7月13日生	昭和45年4月 東芝機械株式会社入社 平成7年4月 同社ダイカストマシン技術部長 平成10年10月 同社ダイカストマシン事業部長 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 芝浦システム株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年6月 東芝機械株式会社代表取締役専務取締役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役		丹羽 淳	昭和36年11月24日生	昭和60年4月 株式会社東芝入社 平成12年7月 同社大分工場経理部グループ(原価担当)参事 平成19年6月 同社セミコンダクター社経理部グループ(管理企画担当)グループ長兼東芝コンポーネンツ株式会社監査役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	注5	-
計						32

- (注) 1. 取締役 開俊一、森裕史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 野口英夫、竹山幸成、丹羽淳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
6. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査役 福永健二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
福永 健二	昭和31年12月24日生	昭和56年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 平成14年10月 同社ディスクリート半導体事業部ディスクリート半導体企画・生産管理部長 平成21年4月 同社セミコンダクター社関連事業管理部長(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「NuFlare, Beyond The Leading Edge」(最先端の半導体製造装置をとおり、半導体産業と人類、社会の発展に貢献するとの意)をコーポレート・スローガンとして掲げ、株主価値の最大化により株主の期待に応えるとともに、顧客、地域社会、従業員等から信頼される企業として企業価値の最大化を目指しております。このため、以下のとおり経営の透明性と健全性の向上、法令諸規則等の遵守徹底を重要な課題と認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

また当社では、従業員一人ひとりが社会の一員として法令諸規則等を遵守し、環境問題等への取り組みを行なうことを内容とした規範「ニューフレアテクノロジー行動基準」を採択し、実施しております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システム

##### (ア) 会社の機関の内容

ア) 当社の取締役会は、取締役7名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。当社の取締役会は毎月開催され、経営上の重要な事項を審議及び決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行事項については、業務執行最高責任者である代表取締役社長に適切な助言を行なうことを目的に、取締役とその他経営幹部を構成メンバーとする経営戦略会議を毎週又は適宜開催しております。

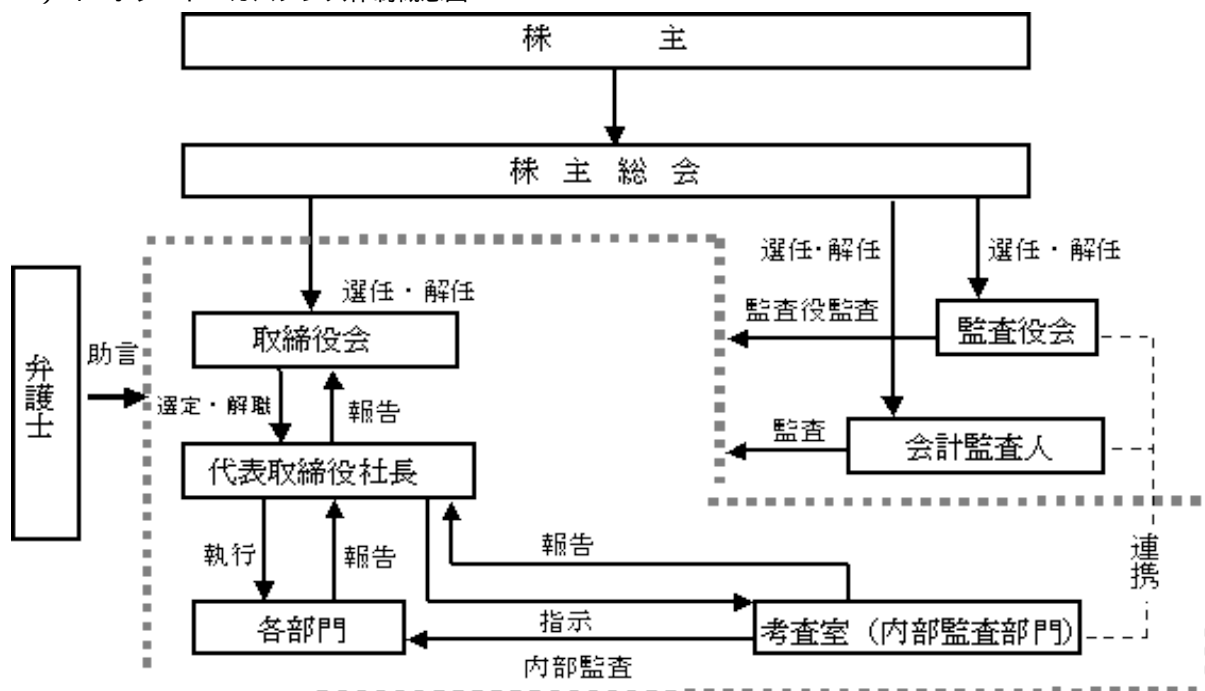
(注) 平成21年6月24日開催の株主総会により、取締役6名が選任され、うち2名が社外取締役となっております。

イ) 当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成する監査役会を設置しております。監査役は、全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行に関して意見を述べる体制となっております。また、経営戦略会議等の重要な会議へ出席し議事内容の聴取を行っております。常勤監査役は、非常勤監査役と連携をとり、決裁書類の閲覧や財産の状況調査を行なうことにより、取締役の業務執行を監査しております。

ウ) 当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である考査室を設置し、考査室長1名が、業務の問題点の指摘及び改善を担当しております。考査室長は、内部監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を実施し、当該内部監査結果の報告書を代表取締役社長に提出し、その承認を以て被監査部門へ通知を行っております。通知のうち改善勧告事項については、当該事項の改善が完了するまで適宜改善進捗を監査する仕組みとなっております。なお、当社の監査役及び考査室長、公認会計士は、それぞれが行なう監査の計画、進捗及び結果に関する情報について相互に意見交換を行なう等の連携をはかっております。



## エ) コーポレート・ガバナンス体制概念図



## (イ) 会社の内部統制システムの整備状況

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

## ア) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社取締役は、当社の倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「ニューフレアテクノロジー経営理念」「ニューフレアテクノロジー行動基準」に基づいて、職務を執行する。
- (b) 当社取締役は、各分担領域に関連する法令の遵守等を実現するための体制を構築する権限及び責任を有する。
- (c) 当社取締役は、取締役会で定期的に職務遂行状況を報告するとともに、法令遵守に関する必要事項について随時報告する。

## イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、法令及び「文書保存管理規程」等の規程に基づき、各種会議の議事録を作成し保存するとともに、重要な職務執行又は決裁に係わる情報について記録し適切に保管する。
- (b) 情報管理については、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護規程」等関連規程に基づき対応する。

## ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、「リスク・コンプライアンス・マネージメント規程」を制定し、全社のリスク・コンプライアンス・マネージメントを掌るリスク・マネージメント・オフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議及び答申等を行なうリスク管理委員会を設置する。リスク管理統括は、総務部門が行なう。また、ビジネスリスクについては「ビジネスリスク・マネージメント規程」を制定し、経営企画部門がこれを統括する。
- (b) 当社取締役は、「リスク・コンプライアンス・マネージメント規程」に基づき、リスク要因の継続的把握とその予防的対策及びリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案し推進する。

## エ) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、次の経営の仕組みを通じて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- (a) 取締役は「取締役会規程」、「トップ会議運営要領」等に基づき、取締役会、経営戦略会議、月次報告会等を運営し、規程等に定める適切な手続きに則って業務を執行する。
- (b) 取締役会は、経営の基本方針、中期経営計画並びに年度、半期及び月次予算を決定する。
- (c) 取締役会は、取締役の権限、責任の分配を行ない、取締役は「業務分掌」、「決裁権限基準」に基づき、使用人の権限及び責任を明確にする。
- (d) 取締役は、各部門、各使用人の具体的な目標、役割を設定する。
- (e) 取締役は、年度、半期及び月次予算の達成をフォローし、適正な業績評価を行なう。
- (f) T S A P（Toshiba Self Assessment Program）等の業務の合理的かつ適法な運営を自己監査する仕組みを活用する。

## オ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長は、継続的な教育の実施等により、使用人に「ニューフレアテクノロジー行動基準」を遵

守させる。

- (b) リスク・マネージメント・オフィサー（RMO）は、制定する「リスク・コンプライアンス・マネージメント規程」に基づき、コンプライアンス及びリスクに関する施策を立案し推進する。
- (c) 取締役は、内部通報体制を採用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行なう。
- (d) 内部監査部門は、使用人の職務の執行状況の適正さを把握し、その改善を図るために、内部監査を実施する。

カ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
- (b) 当社は、子会社に対し、「ニューフレアテクノロジー行動基準」を採択、実施するよう要請する。
- (c) 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
- (d) 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。

キ) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおく必要が生じた場合、その人事について、取締役が監査役と意見交換を行なう。

ク) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」を制定し、必要な事項を監査役に報告する。
- (b) 取締役及び使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営又は業績に対し、重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合は、その都度、可及的速やかに監査役に対して報告を行なう。
- (c) 代表取締役社長は、監査役に対し、トップ会議等監査役が必要と考える重要な会議への出席権限を付与する。

ケ) その他監査役の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行なう。
- (b) 取締役、使用人は、監査役の要請に応じてヒアリング等を通じて職務執行状況を報告する。
- (c) 取締役は、内部監査に係る実施結果を監査役に都度報告する。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、事業を取り巻くリスクを適切に管理することが重要であると考えており、「リスク・コンプライアンス・マネージメント規程」を策定し、法令及び諸規定遵守及びリスク対策の検討を進めております。さらに、情報化社会が進展する中で、個人情報または技術上の機密情報の管理や社内の不正等の内部通報制度と通報者の保護、インサイダー情報の管理を目的とした規程の整備及びこれら規程に関する周知徹底をはかっております。

#### 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は、開 俊一、森裕史の2名であり、開 俊一は当社株式を1株所有しておりますが、それ以外に、人的関係、取引関係その他利害関係はありません。また、当社の社外監査役は、後藤勝彦、金原宜昭、丹羽淳、高橋宏の4名であり、後藤勝彦は当社株式を10株所有しておりますが、それ以外に、人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

(注) 1. 平成21年3月31日をもって監査役 金原宜昭は辞任しております。

2. 平成21年6月24日開催の株主総会の終結をもって監査役 後藤勝彦、高橋宏は辞任しております。

#### 役員報酬の内容

##### 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 9名 44,526千円（社外を含まず）

監査役 2名 13,675千円（うち、2名は社外）

(注) 1. 上記には、平成20年6月25日開催の第13期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記報酬額には、当事業年度における役員退職慰労引当金額7,777千円（取締役9名分6,948千円、監査役2名分828千円）を含んでおります。

4. 社外取締役2名及び社外監査役3名は無報酬であり、上記取締役及び監査役の員数には含めておりません。

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人が行っております。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士及びその他監査業務に係る補助者は次のとおりであります。

・新日本有限責任監査法人

公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員 鐵 義正（継続監査年数6年）

公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員 内田 英仁（継続監査年数2年）

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補等 5名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	27,000	5,390

【その他重要な報酬の内容】

該当事項は、ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

内部統制助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

### 3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では子会社が営業開始前であることから、資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	- %
利益基準	- %
利益剰余金基準	- %

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,480,845	1,546,631
受取手形	155,130	114,628
売掛金	7,483,769	4,125,561
商品及び製品	909,132	3,610,258
仕掛品	16,648,877	16,326,011
前払費用	58,549	92,925
繰延税金資産	172,739	-
未収還付法人税等	300,298	-
未収消費税等	554,701	372,894
未収入金	-	702,036
その他	13,779	217,229
流動資産合計	28,777,824	27,108,176
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,093,733	4,364,276
減価償却累計額	969,415	1,374,220
建物(純額)	3,124,317	2,990,056
構築物	89,607	153,967
減価償却累計額	46,603	60,491
構築物(純額)	43,004	93,475
機械及び装置	2,816,993	4,574,251
減価償却累計額	1,197,566	2,087,948
機械及び装置(純額)	1,619,426	2,486,302
車両運搬具	833	833
減価償却累計額	800	808
車両運搬具(純額)	33	25
工具、器具及び備品	180,000	244,578
減価償却累計額	121,942	159,981
工具、器具及び備品(純額)	58,057	84,596
建設仮勘定	347,861	18,481
有形固定資産合計	5,192,700	5,672,937
無形固定資産		
特許権	82,447	69,322
商標権	1,516	1,316
ソフトウェア	123,648	138,533
ソフトウェア仮勘定	990	9,500
その他	72	802
無形固定資産合計	208,675	219,475

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	-	32,900
長期前払費用	337,500	587,500
繰延税金資産	65,117	-
その他	47,499	43,786
投資その他の資産合計	450,116	664,186
<b>固定資産合計</b>	5,851,492	6,556,599
<b>資産合計</b>	34,629,316	33,664,776
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,900,437	811,236
買掛金	5,631,113	3,478,239
短期借入金	12,500,000	15,100,000
リース債務	-	546,104
未払金	281,235	486,649
未払費用	747,117	639,369
未払法人税等	-	248,310
前受金	505,442	782,935
預り金	21,011	598,353
製品保証引当金	68,279	46,881
その他	1,005	5,408
流動負債合計	21,655,641	22,743,488
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,000,000	3,800,000
リース債務	-	683,624
退職給付引当金	879,761	1,021,388
役員退職慰労引当金	29,753	13,262
固定負債合計	3,909,515	5,518,274
<b>負債合計</b>	25,565,156	28,261,762
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,523,000	5,523,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,023,000	1,023,000
資本剰余金合計	1,023,000	1,023,000
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	44,500	49,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,473,660	1,192,486
利益剰余金合計	2,518,160	1,142,986
<b>株主資本合計</b>	9,064,160	5,403,013
<b>純資産合計</b>	9,064,160	5,403,013
<b>負債純資産合計</b>	34,629,316	33,664,776

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	20,083,207	11,434,395
売上原価		
製品期首たな卸高	-	909,132
当期製品製造原価	<sup>2</sup> 13,037,366	10,021,797
合計	13,037,366	10,930,930
製品期末たな卸高	909,132	3,610,258
製品売上原価	12,128,233	7,320,672
売上総利益	7,954,973	4,113,722
販売費及び一般管理費	<sup>1, 2</sup> 7,133,811	<sup>1, 2</sup> 6,465,675
営業利益	821,162	2,351,953
営業外収益		
受取利息	7,459	3,955
為替差益	55,984	-
受取手数料	13,521	7,444
受取賃貸料	26,756	35,040
受取保険金	-	11,279
法人税等還付加算金	-	12,209
外国税額還付金	-	10,518
その他	3,905	772
営業外収益合計	107,628	81,218
営業外費用		
支払利息	196,088	306,352
為替差損	-	307,499
たな卸資産廃棄損	83,508	36,780
退職給付会計基準変更時差異の処理額	40,152	40,152
その他	92,045	74,601
営業外費用合計	411,794	765,385
経常利益	516,995	3,036,120
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 441	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 123,606	<sup>4</sup> 7,002
たな卸資産評価損	-	12,856
役員退職慰労引当金繰入額	19,700	-
特別損失合計	143,307	19,858
税引前当期純利益	374,130	3,055,978
法人税、住民税及び事業税	253,087	8,050
過年度法人税等	-	309,262
法人税等調整額	19,749	237,856
法人税等合計	272,836	555,168
当期純利益	101,294	3,611,146

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	13,466,238	79.6	6,383,039	65.6
労務費		1,783,266	10.6	1,623,532	16.7
経費		1,664,104	9.8	1,718,988	17.7
当期総製造費用		16,913,609	100.0	9,725,560	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,914,116		16,648,877	
合計		29,827,726		26,374,438	
期末仕掛品たな卸高		16,648,877		16,326,011	
他勘定振替高	2	141,481		26,629	
当期製品製造原価		13,037,366		10,021,797	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計  
算であります。

同左

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
減価償却費(千円)	481,759	752,809
支払動力料(千円)	100,904	128,734

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
機械及び装置(千円)	128,775	12,500
工具、器具及び備品(千円)	12,706	14,128
合計(千円)	141,481	26,629



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	4,500,000	5,523,000
当期変動額		
新株の発行	1,023,000	-
当期変動額合計	1,023,000	-
当期末残高	5,523,000	5,523,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	-	1,023,000
当期変動額		
新株の発行	1,023,000	-
当期変動額合計	1,023,000	-
当期末残高	1,023,000	1,023,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	22,000	44,500
当期変動額		
利益準備金の積立	22,500	5,000
当期変動額合計	22,500	5,000
当期末残高	44,500	49,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,619,865	2,473,660
当期変動額		
剰余金の配当	225,000	50,000
当期純利益	101,294	3,611,146
利益準備金の積立	22,500	5,000
当期変動額合計	146,205	3,666,146
当期末残高	2,473,660	1,192,486
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,641,865	2,518,160
当期変動額		
剰余金の配当	225,000	50,000
当期純利益	101,294	3,611,146
利益準備金の積立	-	-
当期変動額合計	123,705	3,661,146
当期末残高	2,518,160	1,142,986
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	7,141,865	9,064,160

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	2,046,000	-
剰余金の配当	225,000	50,000
当期純利益	101,294	3,611,146
利益準備金の積立	-	-
当期変動額合計	1,922,294	3,661,146
当期末残高	9,064,160	5,403,013
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	7,141,865	9,064,160
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	2,046,000	-
剰余金の配当	225,000	50,000
当期純利益	101,294	3,611,146
利益準備金の積立	-	-
当期変動額合計	1,922,294	3,661,146
当期末残高	9,064,160	5,403,013

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	374,130	3,055,978
減価償却費	820,246	1,440,490
長期前払費用償却額	183,334	150,000
固定資産除却損	123,606	7,002
固定資産売却損益(は益)	441	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	33,685	21,398
退職給付引当金の増減額(は減少)	185,225	141,626
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29,753	16,491
受取利息及び受取配当金	7,459	3,955
支払利息	196,088	306,352
売上債権の増減額(は増加)	3,168,902	3,398,710
前受金の増減額(は減少)	140,343	277,493
たな卸資産の増減額(は増加)	4,785,375	2,404,888
仕入債務の増減額(は減少)	2,840,421	3,059,227
未収消費税等の増減額(は増加)	388,141	181,807
その他	261,937	470,191
小計	3,028,461	3,128,648
利息及び配当金の受取額	7,459	3,955
利息の支払額	186,644	307,891
法人税等の支払額	1,300,592	264,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,508,238	3,168,407
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,623,274	514,341
有形固定資産の除却による支出	14,900	-
有形固定資産の売却による収入	184,124	4,269
無形固定資産の取得による支出	77,838	29,568
子会社株式の取得による支出	-	32,900
その他	24,077	3,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,555,966	568,827
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,500,000	2,600,000
長期借入れによる収入	1,500,000	800,000
株式の発行による収入	2,029,266	-
配当金の支払額	225,000	50,000
リース債務の返済による支出	-	546,979
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,804,266	2,803,020
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	259,938	934,214
現金及び現金同等物の期首残高	2,740,784	2,480,845
現金及び現金同等物の期末残高	2,480,845	1,546,631

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。  (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失が、それぞれ10,563千円増加し、税引前当期純損失が、23,419千円増加しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） 平成19年3月31日までに取得したものの・・・旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したものの・・・定額法 建物以外 平成19年3月31日までに取得したものの・・・旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの・・・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～60年 機械及び装置、車両運搬具 7年～17年  (会計方針の変更) 法人税法の改正に従い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が47,531千円減少しております。	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備は除く） 同左  建物以外 同左  (追加情報) 当社の機械装置の耐用年数については、当事業年度より、法人税法の改正を契機として、見直しを行なっております。この結果、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ32,107千円増加しております。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。</p> <p>(3)リース資産</p>	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
4.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	
5.引当金の計上基準	<p>(1)製品保証引当金 製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、過去の実績に将来の見込を加味した額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)製品保証引当金 同左</p> <p>(2)退職給付引当金 同左</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労引当金は支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与」について引当金計上も含め費用計上されることで役員に係る報酬等全般について、引当金計上も含めた費用計上が必要になったこと、また「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会 平成19年 4月13日 監査・保証実務委員会同委員会報告第42号)において平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は10,053千円、税引前当期純利益が29,753千円減少しております。</p>	
<p>6. リース取引の処理方法</p> <p>7. ヘッジ会計の方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・金利の変動による損失の可能性があり、ヘッジ取引によりキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社の管理方針に基づき、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについての特例処理の要件を充たしているため、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
<p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リースについては、従来、賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度は、流動資産の「其他流動資産」に、4,269千円を含めて表示しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>    売掛金           485,757千円</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は64%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,373,459千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">59,839</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">338,486</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">68,279</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">563,675</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,357,958</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,053</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">465,909</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,423,461千円</p> <p>3. 固定資産売却益は、建物441千円であります。</p> <p>4. 固定資産除却損は、建物3,108千円、機械及び装置2,962千円、工具、器具及び備品77千円及び建設仮勘定117,458千円であります。</p>	給料手当	1,373,459千円	退職給付費用	59,839	減価償却費	338,486	製品保証引当金繰入額	68,279	外注費	563,675	研究開発費	2,357,958	役員退職慰労引当金繰入額	10,053	賃借料	465,909	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,264,708千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">63,582</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">687,680</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">46,881</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">549,564</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,438,180</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,777</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">224,013</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,438,180千円</p> <p>4. 固定資産除却損は、機械及び装置5,936千円、工具、器具及び備品199千円及び建設仮勘定866千円あります。</p>	給料手当	1,264,708千円	退職給付費用	63,582	減価償却費	687,680	製品保証引当金繰入額	46,881	外注費	549,564	研究開発費	2,438,180	役員退職慰労引当金繰入額	7,777	賃借料	224,013
給料手当	1,373,459千円																																
退職給付費用	59,839																																
減価償却費	338,486																																
製品保証引当金繰入額	68,279																																
外注費	563,675																																
研究開発費	2,357,958																																
役員退職慰労引当金繰入額	10,053																																
賃借料	465,909																																
給料手当	1,264,708千円																																
退職給付費用	63,582																																
減価償却費	687,680																																
製品保証引当金繰入額	46,881																																
外注費	549,564																																
研究開発費	2,438,180																																
役員退職慰労引当金繰入額	7,777																																
賃借料	224,013																																



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	90	10	-	100
合計	90	10	-	100

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加10千株は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う、新株式の発行によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	225,000	2,500.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	50,000	利益剰余金	500.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100	-	-	100
合計	100	-	-	100

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	50,000	500.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
2,480,845	1,546,631
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>2,480,845</u>	<u>1,546,631</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側)			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				リース資産の内容			
				(ア)有形固定資産			
				「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。			
				(イ)無形固定資産			
				ソフトウェアであります。			
				リース資産の減価償却の方法			
				重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)				
機械及び装置	2,478,066	796,888	1,681,177				
車両運搬具	12,036	4,443	7,592				
工具、器具及び 備品	74,374	27,473	46,901				
ソフトウェア	115,422	61,198	54,223				
合計	2,679,898	890,004	1,789,894				
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。							
(2)未経過リース料期末残高相当額等							
未経過リース料期末残高相当額							
1年内				599,779千円			
1年超				1,190,115千円			
合計				1,789,894千円			
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。							
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失							
支払リース料				446,972千円			
減価償却費相当額				446,972千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
子会社株式(千円)	-	32,900

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、特例処理の要件を充たしている金利スワップ等に関しましては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：金利の変動による損失の可能性があります。ヘッジ取引によりキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。 ヘッジ方針 当社の管理方針に基づき、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、特例処理の条件を充たす金利スワップを利用しております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについての特例処理の要件を充たしているため、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、当社の管理方針に基づき、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため、記載は省略いたします。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため、記載は省略いたします。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,177,024	1,326,902
(2) 年金資産(千円)	34,441	49,298
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	1,142,582	1,277,603
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	281,068	240,916
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	18,247	15,299
(6) 未認識過去勤務債務(千円)	-	-
(7) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6) (千円)	879,761	1,021,388
(8) 前払年金費用(千円)	-	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(千円)	879,761	1,021,388

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	214,257	173,092
(1) 勤務費用(千円)	128,627	104,011
(2) 利息費用(千円)	20,561	19,271
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	913	861
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	40,152	40,152
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	25,829	10,517

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	2.5	2.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10	10
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15	15

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
未払賞与否認	156,529	未払賞与否認	115,495
たな卸資産廃却損否認	43,725	退職給付引当金繰入超過額	406,001
製品保証引当金繰入超過額	27,140	繰越欠損金	1,182,959
退職給付引当金繰入超過額	349,705	その他	218,410
その他	130,380	繰延税金資産小計	1,922,867
繰延税金資産小計	707,480	評価性引当額	1,922,867
評価性引当額	455,046	繰延税金資産合計	-
繰延税金資産合計	252,434		
繰延税金負債			
未収事業税	14,578		
繰延税金負債合計	14,578		
繰延税金資産純額	237,856		

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
法定実効税率	39.75%	当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。	
(調整)			
均等割	1.49%		
交際費等の損金永久差異	1.68%		
評価性引当額増減	29.50%		
その他	0.51%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.93%		

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱東芝	東京都港区	280,126	デジタル機器、家電製品、システム・社会・産業用製品等の製造・販売	(被所有) 54.8 (5.4)	-	製品等販売先、仕入先	製品販売(売上)	31,162	売掛金	7,446
								仕入	356,725	支払手形	80,000
										買掛金	47,068
								特許料	102,500	未払費用	13,219
								業務委託費	248,009	未払費用	73,830
その他の関係会社	東芝機械㈱	東京都千代田区	12,484	成形機、工作機械その他の製造・販売	(被所有) 直接 25.6	-	業務委託先等	委託代理購買代金(仕入)	158,040	買掛金	83,505
								業務委託費	247,158	未払費用	26,933
								土地・建物の賃借料	113,448	未払費用	9,926
								立替経費	207,533	未払費用	6,193

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1) 委託代理購買代金(仕入)及び(設備)については、毎月月末締め、4ヶ月後月末振込です。また特段の意思表示がない限り、同条件にて自動延長されます。

(2) 業務委託費については、当該業務の市場価格等を参考として当事者間で協議し対価を算定し、毎月月末締め、翌月末振込です。また特段の意思表示がない限り、同条件にて自動延長されます。

(3) 土地・建物の賃借料については、契約期間6ヶ月です。なお、半年毎に使用面積に応じた金額で契約更新いたします。

(4) 立替経費については、各契約の当社分の実費とし、毎月月末締め、翌月末振込です。また特段の意思表示がない限り、同条件にて自動延長されます。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱東芝	東京都港区	280,126	デジタル機器、家電製品、システム・社会・産業用製品等の製造・販売	(被所有) 55.0 (5.6)	-	製品等販売先、仕入先	製品販売（売上）	485,828	売掛金	485,757
								仕入	116,519	支払手形	29,000
								技術協力金	200,000	買掛金	3,114
								特許料	47,622	未払金	210,000
								業務委託費	219,853	未払費用	63,525
										未払費用	28,617
その他の関係会社	東芝機械㈱	東京都千代田区	12,484	成形機、工作機械その他の製造・販売	(被所有) 直接 25.6	-	業務委託先等	委託代理購買代金（仕入）	162,901	買掛金	76,544
								業務委託費	301,447	未払費用	4,000
								土地・建物の賃借料	113,448	未払費用	28,617
								立替経費	49,327	未払費用	35,302

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．議決権の被所有割合の（ ）内は、間接被所有割合で内数であります。

3．取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1) ㈱東芝への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 委託代理購買代金（仕入）及び（設備）については、毎月月末締め、4ヶ月後月末振込です。また特段の意思表示がない限り、同条件にて自動延長されます。

(3) 業務委託費については、当該業務の市場価格等を参考として当事者間で協議し対価を算定し、毎月月末締め、翌月末振込です。また特段の意思表示がない限り、同条件にて自動延長されます。

(4) 土地・建物の賃借料については、契約期間6ヶ月です。なお、半年毎に使用面積に応じた金額で契約更新いたします。

(5) 立替経費については、各契約の当社分の実費とし、毎月月末締め、翌月末振込です。また特段の意思表示がない限り、同条件にて自動延長されます。

## 2. 親会社情報

㈱東芝（東京証券取引所、名古屋証券取引所、大阪証券取引所及びロンドン証券取引所に上場）



## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 90,641.60円	1株当たり純資産額 54,030.14円
1株当たり当期純利益金額 1,019.35円	1株当たり当期純損失金額 36,111.47円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	101,294	3,611,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益または当期純損失( ) (千円)	101,294	3,611,146
期中平均株式数(株)	99,372	100,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,064,160	5,403,013
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,064,160	5,403,013
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	100,000	100,000

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

時価のある子会社株式がないため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,093,733	270,543	-	4,364,276	1,374,220	404,804	2,990,056
構築物	89,607	64,359	-	153,967	60,491	13,888	93,475
機械及び装置	2,816,993	1,785,579	28,321	4,574,251	2,087,948	912,766	2,486,302
車両運搬具	833	-	-	833	808	8	25
工具、器具及び備品	180,000	70,444	5,866	244,578	159,981	43,701	84,596
建設仮勘定	347,861	153,551	482,932	18,481	-	-	18,481
有形固定資産計	7,529,029	2,344,479	517,120	9,356,388	3,683,451	1,375,169	5,672,937
無形固定資産							
特許権	105,000	-	-	105,000	35,677	13,125	69,322
商標権	2,000	-	-	2,000	683	200	1,316
ソフトウェア	247,718	66,881	-	314,600	176,066	54,045	138,533
その他の無形固定資産	72	729	-	802	-	-	802
ソフトウェア仮勘定	990	29,568	21,058	9,500	-	-	9,500
無形固定資産計	355,781	97,179	21,058	431,902	212,426	67,370	219,475
長期前払費用	600,000	400,000	-	1,000,000	412,500	150,000	587,500

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、横浜事業所建物等260,963千円の取得であります。

(注) 2. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、5000 / 6000用部品検証システム59,774千円の取得であります。

(注) 3. 長期前払費用の当期増加額は、特許実施許諾等に関する費用であります。

(注) 4. 「当期増加額」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用したことに伴う適用初年度以前にリース取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引の固定資産への計上額1,613,052千円が含まれております。

なお、資産の種類毎の内訳は機械及び装置1,522,945千円、工具、器具及び備品43,553千円、ソフトウェア46,552千円であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,500,000	15,000,000	1.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	100,000	1.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	546,104	5.28	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,000,000	3,800,000	2.06	平成22年~24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	683,624	2.75	平成22年~26年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	15,500,000	20,129,728	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は

以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	400,000	1,900,000	1,500,000	-
リース債務	400,661	230,469	35,554	16,938

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	68,279	46,881	68,279	-	46,881
役員退職慰労引当金	29,753	7,777	24,269	-	13,262

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
別段預金	310
当座預金	-
普通預金	1,546,321
小計	1,546,631
合計	1,546,631

## ロ 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	59,564
凸版印刷(株)	48,682
豊田通商(株)	4,176
(株)フェローテック	1,692
その他	512
合計	114,628

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	23,331
5月	22,261
6月	23,103
7月	36,851
8月	9,080
合計	114,628

## ハ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本サムスン(株)	2,572,500
(株)東芝	485,757
INTEL Co.,Ltd.	469,488
DNP Photomask Technology Taiwan Co.,Ltd.	356,000
(株)半導体先端テクノロジーズ	49,770
その他	187,321
合計	4,125,561

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
7,483,769	11,675,828	15,034,035	4,125,561	78.5	181

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 二 商品及び製品

品目	金額(千円)
電子ビームマスク描画装置	2,037,836
マスク検査装置	1,572,422
合計	3,610,258

## ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
電子ビームマスク描画装置	10,512,981
マスク検査装置	5,030,057
エピタキシャル成長装置	782,972
合計	16,326,011

## 流動負債

## イ 支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
兼松(株)	233,051
日立情報通信エンジニアリング(株)	149,318
(株)トプコン	139,787
HOYA(株)	70,055
(株)パルテック	68,040
その他	150,983
合計	811,236

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	162,901
5月	149,046
6月	112,051
7月	281,765
8月	105,471



期日別	金額(千円)
合計	811,236

## ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
東芝ファイナンス(株)	693,335
(株)トプコン	546,189
アジアエレクトロニクス(株)	120,157
東芝機械(株)	76,544
東芝ソリューション(株)	73,342
その他	1,968,668
合計	3,478,239

## ハ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)静岡銀行	4,000,000
(株)三井住友銀行	4,000,000
(株)中央三井信託銀行	2,500,000
(株)三菱東京UFJ銀行	2,500,000
その他	2,100,000
合計	15,100,000

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	709,614	3,275,527	3,198,590	4,250,663
税引前四半期純損失 金額(千円)	1,230,648	498,977	1,199,013	127,339
四半期純損失金額 (千円)	1,327,138	644,368	1,201,025	438,614
1株当たり四半期純 損失金額(円)	13,271.38	6,443.69	12,010.26	4,386.14

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項なし。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出。

（第14期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第14期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社ニューフレアテクノロジー

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューフレアテクノロジーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューフレアテクノロジーの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社ニューフレアテクノロジー

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューフレアテクノロジーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューフレアテクノロジーの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## &lt;内部統制監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニューフレアテクノロジーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニューフレアテクノロジーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。